

平成26年2月13日  
教育委員会事務局

## 新たな学校施設整備基本方針（第2次）（案）について

### < 付議要旨 >

平成26年度を初年度とする今後10年間の「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」を策定する。

## 1 主旨

現在策定中の新たな「公共施設整備方針」や「第2次世田谷区教育ビジョン」で示された施設整備の考え方を受けて、今後10年間の学校施設整備の方向性を明らかにする「新たな学校施設整備基本方針（第2次）（案）」（以下、「方針（第2次）案」という。）を取りまとめたので報告する。

## 2 方針（第2次）案の概要

### （1）これまでの区立小・中学校の教育環境整備の取り組み

区立小・中学校の改築は、「学校改築指針」（平成3年策定）等に基づき、平成6年度に竣工した中町小・玉川中をはじめとして、平成20年度に竣工した松沢小まで11校の学校改築が進んできた。

その後は、平成18年3月に、工事期間の縮減による改築のスピードアップと改築経費の削減を基本とする「新たな学校施設整備基本方針」を策定し、耐震化への対応を並行して精力的に進めながら、平成25年度までに8校の改築を実現し、現在6校で設計や工事を進めている。

また、改築のほかにも、耐震化に伴う一部改築（9校）や補強工事（26校）、児童増に対応した校舎の増築や一部改築（4校）などの課題に同時に対応してきた。

### （2）新たな学校施設整備基本方針（第2次）

方針（第2次）案は、上位計画に位置づけられる新しい「公共施設整備方針」、「第2次世田谷区教育ビジョン」などとの整合を図るとともに、文部科学省が推奨する学校施設の老朽化対策としての「学校施設長寿命化改修」を実現し、また、予防保全による既存施設の計画的な整備を推進するための指針として、本方針の策定を1年前倒しして、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間として定める。

方針（第2次）案では、今後の学校施設整備の指針として、6つの視点（現状と課題、取り組みの方向性）を踏まえ、14項目の基本的な考え方を掲げ、今後10年間の学校施設整備の方向性や目標等を示した。

## 【6つの視点（現状と課題、取り組みの方向性）】

教育ビジョンの実現

校舎の老朽化への対応

既存校舎の適切な維持管理

地域コミュニティの核となる公共施設としての役割

災害時の避難所機能の確保への対応

環境負荷の低減など社会的要請への対応

## 【14項目の基本的な考え方】

**毎年2校を基本とする改築または長寿命化改修（リノベーションなど）の推進**

**予防保全による既存施設の計画的な整備**

**公共施設整備方針を踏まえた他の公共施設との複合的な整備**

仮設校舎の工夫等による教育環境の確保と経費の抑制

多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備

**衛生的で安全に配慮した給食施設の整備**

地域コミュニティの核としての役割を担う施設の整備

子どもや地域の高齢者など誰もが安全安心で快適な施設の整備

耐震性能の確保や非構造部材の耐震化などの地震災害等への対応

避難所機能の確保と災害発生時への備え

**再生可能エネルギーの活用や高効率設備導入等による環境負荷の低減**

校庭の芝生化や屋上緑化など学校緑化への取り組み

周辺環境との調和と地域に愛される特色ある学校づくり

適正規模化・適正配置の取り組みと合わせた教育環境の整備

### （3）標準設計仕様書の策定

方針（第2次）案に基づき、新たな「標準設計仕様書」を、早期に策定する。

「標準設計仕様書」の策定にあたっては、この間の関係技術の進展や社会的な要請を考慮するとともに、たとえば、地域性による児童・生徒数増減の傾向を踏まえてワークスペース数を見直すなど必要な整備面積を精査するほか、具体的な各室の整備仕様についても、施設総量の増加抑制や経費の抑制に寄与するよう改める。

## 3 資料

別紙 「新たな学校施設整備基本方針（第2次）（案）」

- |         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 4 今後の予定 | 平成26年2月24日 | 教育委員会報告   |
|         | 2月27日      | 文教常任委員会報告 |
|         | 3月25日      | 教育委員会決定   |